

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活応援事業を介した結婚組数		組	累計5組（令和6年）	累計3組（令和2年）
	婚活応援事業への参加人数		人	年間30人（令和6年）	0人（令和2年）
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.17（令和3年度）	
	婚姻件数		件	24件（令和3年度）	
	婚姻率			1.8（令和3年度）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	会員登録者数	人	60	-
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	引き合わせた成立者数	組	10	-
	2	成婚数	社	1	-
	3	センターへの満足度	%	50	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	各市町村HPへの掲載（リンク付け）チラシ配布等を活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者HPへの掲載（リンク付け）、また町内の金融機関、郵便局、コンビニ、スーパー、飲食店、不動産や住宅関連事業者などに対しても、ポスターの掲示やチラシを配架いただくことで、幅広く対象世帯へ情報を提供する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組（ステップアップ）
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	千葉県東庄町		
2. 個別事業名	東庄町結婚支援センター運営事業		
	対象経費支出予定額:	340,000	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	交付対象外事業費
1		結婚支援センター運営費一式	340,000	340,000	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			340,000	340,000	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	0	0
交付対象事業費	0	0	0	0	0	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	0	0	0	0	0	340,000
交付対象事業費	0	0	0	0	0	340,000

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数(Y)	(参考)過去の同セミナー・イベントの人数	一人当たりコスト(X÷Y)
1					0
2					0
3					0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(参考)令和6年度における「運営費」対象経費の実支出額の算出用

自治体名: 東庄町

○結婚支援センターの運営費内訳

			金額				備考
	項目	経費 区分	合計	うち、「運営費」 対象経費	うち、「運営費」対象外経費		
				「運営費」として 本個票に計上	重点メニュー等とし て別個票に計上	その他 (交付金対象外、自 治体単費負担等)	
支出	使用料・賃借料 等	通信運搬費(インターネット、電話、郵送費等)	需用費	100,000	100,000		
		消耗品費(事務用品、トナー、会員証等)					
		賃借料(センター、サテライト会場)					
		共益費・管理費					
		備品使用料・機器リース料					
		水道光熱費					
		車両管理費					
		燃料費					
		駐車場代					
		施設管理費(警備・清掃等)					
		新聞・図書購読料					
		会場使用料(相談会、イベント会場)					
	計		100,000	100,000	0	0	
	人件費	(センター常勤職員)賃金・報酬・手当等					
		(センター常勤職員)交通費					
		(常勤職員以外)報償費・諸謝金等					
		(常勤職員以外)交通費					
		(コンシェルジュ)賃金・報酬・手当等					
		(コンシェルジュ)交通費					
	計		0	0	0	0	
	企画 広報費	センターホームページ保守・管理					
		会員募集リーフレット印刷製本費					
		センター広告宣伝費					
企業訪問費用							
計		0	0	0	0		
システム 経費	システム保守・管理	委託料	240,000	240,000			マッチングシステム維持費
	システム利用料						
	システム改修費						
計		240,000	240,000	0	0		
その他	保険料						
	ボランティア謝金・費用弁償						
	その他研修会開催費用						
	その他相談会開催費用						
計		0	0	0	0		
一般管理費							
消費税							
支出計			340,000	① 340,000	0	0	

○結婚支援センターに係る収入の有無 ☐ 無

※原則としてR6予算額を記入(これによりがたい事情がある場合はR5予算額)

	項目	金額	備考
収入	入会金		
	(※大会金補助等をしている場合は、補助等をしない場合の見込み額)		
	年会費		
	他自治体等からの負担金・補助金		
	収入計	② 0	
「運営費」対象経費の実支出額(①-②)		340,000	

※(参考)運営費に係る経費区分別合計

	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
運営費対象経費	0	0	0	0	100,000	0
	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
運営費対象経費	240,000	0	0	0	0	340,000

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	東庄町	(都道府県: 千葉県)
本事業の担当部局名	総務課企画財政係	

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	1.1_2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー			
個別事業名	東庄町本気の婚活事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	272,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 これまで子育ての環境への支援として、出産時や入学時への祝金や高校生までの医療費の免除等を行ってきたが、令和4年度の出生数は42人であり、毎年減少している。また令和6年1月1日現在の年少人口は1,095人で全体の8.5%しかなく、早急な少子化対策が急務となっている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 東庄町においては、少子化対策として第6次総合計画及び第2期総合戦略に基づき取り組みを進めている。 この中で、結婚支援については、令和2年の婚姻数が20件、婚姻率が1.5と、経年的に低下傾向にある(参考:平成28年(婚姻数40件、婚姻率2.8))にとどまらず、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。 ＜本個別事業の位置付け＞ 第2期総合戦略では、結婚・出産・子育て希望の実現のため、各段階に応じた切れ目のない取組を掲げている。 この中で、重点課題として、「結婚の希望の実現」を図るため、 ①結婚希望者への出会いの機会の提供 ②結婚に伴う経済的負担の軽減 の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の①に位置づけられる。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 今年度行った本気の婚活事業について主な課題は2つある。1つは、参加する人数が少ないことであり、これについては、参加費の有無よりも、そのイベントのテーマがわかりやすいものの方が出席率が高いように思えた。「レクリエーション」や「共同料理」よりも「食事会」の方がテーマがわかりやすく参加者が多い傾向だった。これを踏まえて、平日や休日、昼食や夕食と時間帯を変えてより参加する人数が増えるよう改善していきたい。 もう一つは、イベント時に中心になって盛り上げる人がおらず、事業担当が行う必要が発生してしまったことである。 傾向から男性が会話の中心になることが求められているように思える。女性だけでなく男性からも同じような意見をいただいた。そのため、会話の中心になれるようなセミナーを開催することで、参加者の質を上げられるよう改善していきたい。			

	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
個別事業の内容	1	本気の婚活事業	①男性向けスキルアップセミナーの実施 東庄町では、男性は女性に比べてあまり個別相談に来ることがなく、家族に勧められて婚活イベントに参加することが多い。そのため婚活イベントの参加前に、男性向けのスキルアップセミナーを行うことで、結婚への意識付けとイベントでのコミュニケーションスキルアップを狙う。 ・場所 町内 ・人数 20人くらい ・回数 最大2回 ・内容 会話の回し方、服装、その他マナー ②婚活イベントの開催 町認定婚活サポーター・結婚支援ボランティア主導の婚活イベントを開催し、男女の出会いの場を提供する。 ・場所 町内 ・人数 10人(1回) ・回数 8回 ・内容 参加者が集まりやすい内容日時を検討し、実施していく。 【婚活イベントと有機的に連携する取組(2つ)】 ●スキルアップセミナー 食事マナーやTPOに合わせた服飾についてのスキルアップセミナーを開催する。 ・場所 町内 ・人数 32人(登録者40人中) ・回数 1回 ●結婚支援センターへの登録促進 HPやチラシにより、結婚支援センターへの登録の促進を促す。	○	○
	※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 事業の効果検証を実施し、継続的に実施したい。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活応援事業を介した結婚組数		組	累計5組（令和6年）	累計3組（令和2年）
	婚活応援事業への参加人数		人	年間30人（令和6年）	0人（令和2年）
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.17（令和3年度）	
	婚姻件数		件	24件（令和3年度）	
	婚姻率			1.8（令和3年度）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	婚活イベントの参加者数	人	80	20
	2	セミナーへの参加者数	人	72	-
	3				
		(アウトカム)			
	1	引き合わせた成立者数	組	10	-
	2	イベントに参加した人の満足度	%	75	-
	3	セミナーを受け、自身がついた参加者の割合	%	75	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		各市町村HPへの掲載(リンク付け)チラシ配布等を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		民間事業者HPへの掲載(リンク付け)、また町内の金融機関、郵便局、コンビニ、スーパー、飲食店、不動産や住宅関連事業者などに対しても、ポスターの掲示やチラシを配架いただくことで、幅広く対象世帯へ情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	千葉県東庄町		
2. 個別事業名	東庄町本気の婚活事業		
	対象経費支出予定額:	272,000	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費		
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1	報償費	婚活サポーターへの報償費 1回7万円×3回分	210,000	210,000	
2	需用費	広報費	50,000	50,000	
3	使用料及び賃借料	会場使用料	12,000	12,000	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			272,000	272,000	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	210,000	0	50,000	0
交付対象事業費	0	0	210,000	0	50,000	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	0	12,000	0	0	0	272,000
交付対象事業費	0	12,000	0	0	0	272,000

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数 (Y)	(参考)過去の同セミナー・ イベントの人数	一人当たりコスト (X÷Y)
1	本気の婚活事業	272,000	80	20	3,400
2					0
3					0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東庄町 (都道府県: 千葉県)
本事業の担当部局名 総務課企画財政係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	東庄町結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 4	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 これまで子育ての環境への支援として、出産時や入学時への祝金や高校生までの医療費の免除等を行ってきたが、令和4年度の出生数は42人であり、毎年減少している。また令和6年1月1日現在の年少人口は1,095人で全体の8.5%しかなく、早急な少子化対策が急務となっている。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 東庄町においては、少子化対策として第6次総合計画及び第2期総合戦略に基づき取り組みを進めている。 この中で、結婚支援については、令和2年の婚姻数が20件、婚姻率が1.5と、経年的に低下傾向にある(参考:平成28年(婚姻数40件、婚姻率2.8))にとどまらず、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 第2期総合戦略では、結婚・出産・子育て希望の実現のため、各段階に応じた切れ目のない取組を掲げている。 この中で、重点課題として、「結婚の希望の実現」を図るため、 ①結婚希望者への出会いの機会の提供 ②結婚に伴う経済的負担の軽減 の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の②に位置づけられる。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☐	夫婦の合計所得が500万円未満	☒	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 有							
※(注)3 【その他独自要件】 市町村税の滞納がないこと。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

5	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	3
その他	2

世帯

②継続世帯見込

0

世帯

【世帯数積算根拠】

29歳以下: 3世帯(申請見込) × 60万(補助上限額) = 1,800千円

・3世帯については令和4年の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数10件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務担当において確認し、算出。

上記以外: 2件(申請見込) × 30万(補助上限額) = 600千円

・2世帯については令和4年の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数6件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務担当において確認し、算出。

【金額積算根拠】

＜上限額＞					
(29歳以下)	3	世帯	×	600,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円
				(継続補助)	
				合計	
					2,400,000 円

＜積算＞

左記上限額のとおり

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込
 ～12月(実績)
 1月～3月(見込)

5

3

2

世帯
 世帯
 世帯

3. 広報の実施予定

町ホームページやSNSを活用して広報を行う。また婚姻届を提出した世帯へもチラシを配布するなどして周知する。

(注)

「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。